

みのかも

No. 139

平成21年11月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

市議会だより



議長 高井義次



副議長 堀部清秀

このたび、市議会第2回臨時会におきまして、はからずも私たち、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄と共に、その責任の重さを痛感しております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援を賜り、市政の発展、市民福祉の向上を目指し、議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾けて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて地方を取り巻く社会経済情勢は、大きな転換期を迎えています。少子化の進行により、わが国は過去に例のない人口減少時代に入りました。日本経済も景気の底打ちが見えたとは言え国際競争力が弱まり、前途多難であります。

一方国政では、政権が自民党から民主党に移行し、内需拡大型の経済を目指してマニフェスト主導の政策が進められています。この政策転換が、今後当市の市政運営にどのような影響を与えるのか十分注視し、対処しなければなりません。

こうした厳しい時代の中にあつて当市は、市民総意で策定する第5次総合計画（平成22年～31年）の推進と国が進める地方都市の再生に向けた定住自立圏構想に基づき、近隣町村と連携し、地域力の向上を図り、「人口減少の阻止」を目指しています。

市議会はこうした時代こそ、市民の代表者として市政推進に際して、長期的視野に立ち、十分論議を重ね議会の監視能力を発揮し、安心・安全で住み続けたいとなる「ひとにやさしいまちづくり」を目指し、最善の努力をいたす所存であります。

市民の皆様の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

主な内容

- 平成21年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 議会日誌…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3～4 P
- 可決された意見書…………… 4 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 5～15 P
- 平成21年第2回臨時会の審議結果…………… 16 P

平成21年
第3回
定例会

市議会第3回定例会は、9月18日に開会し、10月9日までの会期22日間で開催しました。

18日には、24議案を上程し、報告案件4件については報告・質疑、人事案件、条例制定および補正予算案6件については提案説明・質疑・採決、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、その他の議案については提案説明を行いました。

29日には、8名の議員が一般質問を行いました。30日には、5名の議員が一般質問を行った後、各議案に対する質疑、委員会付託を行い、8決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、10月1日に決算審査特別委員会、5日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、6日に企画総務常任委員会を開催しました。

9日には、各議案に対する委員長報告・質疑および一般会計補正予算（第6号）修正案の提案説明・質疑を行い、その後討論・採決、さらに追加議案（意見書）1件の提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
平成20年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定による報告	報告
平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定による報告	
平成20年度美濃加茂市一般会計継続費精算報告について	地方自治法施行令第145条第2項の規定による報告	
専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	交通事故による相手方への損害賠償の額を報告するもの	
◎条例・補正予算		
専決処分の承認を求めることについて 平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）	6,930万円の増額、予算総額は169億473万6千円	原案可決
美濃加茂市常勤の特別職職員等の給与の特例に関する条例について	市長、副市長および教育長の給料月額を減額を行うための条例の制定	
美濃加茂市防犯活動推進条例について	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進のため、防犯活動の基本的事項を定める条例の制定	否決
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算（第6号）修正案	2億7,412万4千円の増額のうち、旧シュロス解体等1億7,396万3千円を削除する修正	原案可決
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算（第6号）	2億7,412万4千円の増額、予算総額は171億7,886万7千円	
平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算（第3号）	4,428万3千円の増額、予算総額は49億8,494万4千円	
平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第3号）	保険事業勘定 4,295万3千円の増額、総額は27億3,109万8千円	
平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第4号）	保険事業勘定 1,185万3千円の増額、総額は27億4,295万1千円	
◎決算認定		
平成20年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	各会計の平成20年度の決算の認定をするもの （各会計の決算額については次ページ）	原案認定
平成20年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市老人保健会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市下水道事業会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について		
平成20年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について		
◎その他		
坂祝町との間において定住自立圏形成協定を締結することについて	坂祝町との間において定住自立圏形成協定を締結するため、美濃加茂市定住自立圏形成協定の議決に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
美濃加茂市副市長の選任について	任期満了に伴う海老和允氏（再任）の選任同意	原案同意
美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	齋木雅夫氏の任期満了に伴う若山充氏（新任）の選任同意	
美濃加茂市教育委員会の委員の任命について	木嶋紗智恵氏の任期満了に伴う安江ちか子氏（新任）の任命同意	
◎選挙		
岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	渡辺直由氏当選	選挙
◎議員提出議案		
地方主権たる地方財政の安定性の確保に関する意見書について	別掲（4ページ）	原案可決

議会目録

8月	19日 議会運営委員会 議員全員協議会
9月	10日 美濃加茂市・加茂郡町村議会 議員合同研修会（文化の森） 13日 議会運営委員会 18日～10月9日 市議会第3回定例会
10月	7日 青森県八戸市議会行政視察来市 13日 議会運営委員会 19日 中濃十市議会議長会議員研修会（可児市） 20日 市議会第2回臨時会 21日 垂井町議会行政視察来市 26日 産業建設常任委員会協議会 27日 文教民生常任委員会協議会 28日 企画総務常任委員会協議会 30日 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合議会（岐阜市）
11月	4日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会（富加町） 6日 議会運営委員会

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

《一般会計》

〔問〕 固定資産税が前年度比1億1000万円増額した要因は。

〔答〕 土地については、工場や駐車場用地の増加により課税標準額が増加したこと、家屋については、中部台地等に建設された工場および一般住宅の建築が増加したことが主な要因である。

〔問〕 法人市民税が減額している主な要因は。

〔答〕 平成20年度の法人市民税は19年度決算により算定されるものであり、当時は原油価格が高騰しており、それが影響したことによる減額ではないか。

〔問〕 総務費中、公用車の買い替えの際に、軽自動車やエコカーに切り替えることにより、経費節減するような対策は。

〔答〕 公用車については、平成20年度は1台減らしている。

また、更新する際は、できる限り軽自動車にするようにして

おり、今後は、ハイブリッドカー導入も含めて検討したい。

〔問〕 総務費中、ISO9000推進事業について、内容と事業の継続性は。

〔答〕 毎年、審査機関により定期監査を受けることとなっており、その経費である。また、認証期間は平成19年9月から来年8月までであり、更新については十分に検討したい。

〔問〕 総務費中、コミュニティバス運行の利用者が5・5%増加した理由および利用率の低い路線は。

〔答〕 保育園や小学校の各行事で使用したほか、ホームページや新聞紙上で広告しており、効果が現れたのではないかと見られる。

また、利用率の低い路線としては、古井地区には2路線あり、分散するため低くなっている。



コミュニティーバス

〔問〕 民生費中、後期高齢者医療費の負担金補助および交付金である2億6709万7000円は。

〔答〕 市の一般会計から直接広域連合へ支払う負担金であり、全体の約5割を公費で負担しており、そのうち6分の1を市が負担するものである。

〔問〕 農林事業費中、森林整備関連の三つの事業の費用負担は。

〔答〕 森林整備活動支援交付金は、総事業費153万円のうち、国が50%、県と市が25%の負担割合である。

〔問〕 間伐実施事業費助成は、総事業費674万円のうち、市の負担は約100万円、国と県の補助で537万円、残りは所有者の負担となっている。

未整備森林緊急公的整備導入モデル事業は、総事業費1250万円の全額国庫補助である。

〔問〕 商工費中、工場誘致および雇用奨励金約2億円について、何社に支払い、そのうち中部台地では何社か。

〔答〕 平成20年度の奨励金の対象は11社あり、うち中部台地の企業は6社である。6社に対する工場建設の奨励金については6600万円ほど、雇用奨励金

は300万円ほどである。

〔問〕 土木費中、中峰屋土地区画整理事業で5782万円ほどが、不執行となった原因は。

〔答〕 市補助金や道路設計等に関する予算であるが、組合設立が遅れたことによる。

〔問〕 教育費中、学校給食センター燃料費の不用額が728万円となった理由は。

〔答〕 新しいセンターのガス代

が、予定していたより安価であったことや、見込みより使用する量が少なかったことによるものである。

〔問〕 《国民健康保険会計》後期高齢者支援金の5億8847万円は。

〔答〕 国民健康保険会計から支出する後期高齢者支援金であり、社会保険診療報酬支払基金を経由して、広域連合に渡る。

平成20年度歳入歳出決算額

一般会計		後期高齢者医療会計	
歳入	18,533,304,081円	歳入	391,813,142円
歳出	17,428,879,300円	歳出	377,823,694円
国民健康保険会計		下水道事業会計	
歳入	4,595,478,671円	歳入	4,274,533,147円
歳出	4,580,157,428円	歳出	4,201,506,706円
老人保健会計		介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	
歳入	379,424,058円	歳入	37,505,102円
歳出	332,339,916円	歳出	37,310,467円
介護保険会計		水道事業会計	
歳入	2,564,991,149円	収益的収支 収入	1,296,514,115円
歳出	2,451,429,488円	支出	1,140,658,794円
		資本的収支 収入	241,205,102円
		支出	659,464,021円

企画総務常任委員会

文教民生常任委員会

産業建設常任委員会

《防犯活動推進条例》

防犯活動推進条例の制定に至る経緯は。

生活安全推進協議会の設置要綱はあったものの、その活動については、広く市民に浸透していなかったため、条例制定により、市民の防犯活動への参加と協力を図るものである。

関係機関との連携した施策は。

警察をはじめ、防犯関係団体と連携をし、ホームページなどを利用した施策を実施している。

《一般会計補正予算》

あい愛バスの車両更新は。

運行開始以来9年間経過しており、一般的に15年程度使用できるが、将来的には環境対応車への更新も検討したい。

旧シユロスの建物解体理由について。

改修して使用するとすると光熱水費、人件費等の維持管理に毎年多額の費用が掛かるため解体をする。

《一般会計補正予算》

老人福祉費の一般事務費35万円を補正する内容は。

救急医療情報キットについて、約2000名分を用意する予定であり、内容としては、災害時要援護者台帳の登録情報カードを入れる筒と、その筒や冷蔵庫、玄関に貼るシールの3種類を作成する予定である。

外国人児童生徒就学促進事業における管理者の役割は。

管理者については、午前中は授業、午後は日本語指導や遊びなどの世話をすることなどで、全般的に施設整備や子供たちの安全管理等をお願いすることを考えている。

母子訪問相談事業の内容は。

基本的に1回訪問する事業であるが、実際に相談のあった方については、その都度訪問しており、状況によっては、こども課の相談員と連携を取って適切に対応している。

《一般会計補正予算》

観光施設整備事業の概要と費用対効果は。

購入する駐車場用地の面積は約740平方メートルであり、観光バスが4台駐車できる。その費用対効果については、今年も7月末時点で2万5000人程の利用者があり、バス利用者も年々増加しているため、駐車場確保によりさらなる集客効果が見込まれる。

交流広場整備事業の概要、整備後の年間維持管理費用および日本ライン下りは。

芝生広場整備が4500平方メートル、駐車場整備が3200平方メートル、駐車台数は90台を予定している。年間維持管理費については、100万から200万円が必要である。また、ライン下り事業は当市にとっても重要な産業であるため、乗船場として利用できるよう整備していきたい。

可決された意見書

地方主権たる地方財政の安定性の確保に関する意見書

地方自治体では、限られた財源の中で、「行財政改革」や「選択と集中」を基本として必要な施策の実現に向けて邁進してきたが、地方交付税の削減や社会保障関連費の増加などにより、地方財政の安定性は大きく揺らぎ、財源不足額の拡大が見込まれている。

こうした状況において、新政権により地方財政に関する仕組みを始めとして、国の主要施策に大きな方針転換が示され、平成21年度補正予算の一部凍結及び平成22年度予算の編成方針の見直しやスケジュール遅れが懸念される。

こうした事態は、地域主権として構築してきた活性化へのプロセスに混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しが出てきたとは言え、まだ効果が出るまでに至っていない地方経済にさらなる影響が懸念される。

よって、国におかれては、平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算の編成に関して、次の事項を配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 国の平成21年度補正予算中、地方向けの基金や臨時交付金等は、その波及効果を考慮し、予算の組み換えや執行停止等の処置は実施しないこと。
- 2 国の平成22年度当初予算では、地方自治体の予算編成に影響を及ぼすことのないよう年内編成・年度内成立を目指すとともに、地方財政の枠組みについて早期に提示すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年10月9日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国家戦略担当大臣 総務大臣 財務大臣
内閣府特命担当大臣（行政刷新）

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

○ 2期目の無投票当選の所感と今後の決意は。

○ 2期目の選挙は、無投票という結果で信任を得たが、選挙の告示日まで相手の顔が見えず、自分との戦いであった。

また、2期目については、1期目に引き続き、当市が「住みやすいまち、住んでみたいまち」と言われるよう「ひとにやさしいまちづくり」を基本に、「優しさ・思いやりや親切」と「易しさ・誰もが参加しやすい、分かりやすい」の2つの面を備えたまちづくりを進め、将来にわたって輝き続けるように全力で取り組む。

○ 2期目の市政において優先する課題および具体的施策は。

○ 平成25年度までの中期財政見直しは厳しい財政状況を示しているが、子育てや教育のさらなる充実を優先したい。

また、具体的な施策については、第5次総合計画の実施計画により示していきたい。



2期目の初議会で登壇する渡辺市長

○ 公表したマニフェストへの取り組みは。

○ ローカル・マニフェストの中であげた5項目（健康福祉や産業活性化、子育て、教育、環境）それぞれに重要施策を掲げ、取り組みを進めている。

当市が将来にわたって輝き続けるためには、定住自立圏構想の共生ビジョンと第5次総合計画の実実施計画がうまくかみ合

い、推進することが重要である。

○ 民主党新政権に対する所感および今後の対応は。

○ まだ新政権の発足後、問がなく、マニフェストで示された政策の多くは詳細が不明である。今地方は、不況による経済政策や都市基盤整備など進めなければならぬ事業が多くあるため、地方の実情や事業の必要性を認識して、予算や事業について最大限の配慮を望む。

また、後期高齢者医療制度、子ども手当や農業の戸別所得補償制度などは、詳細が明らかでなく、今後の動向に注意したい。

○ 政権交代により地方分権が進むと思われるが、その対応は。

○ 新政権には、地域主権を確立し、基礎自治体を重視するという姿勢を持って国政に取り組むことを期待する。

その考え方により、国と地方がそれぞれの役割を積極的に見直し、地方への権限委譲や税財源の拡充を図り、国と地方が対等の立場で協議できる場づくり

を進めることが、真の地方分権につながるかと考えている。

○ 市民本意の市政運営に対する考えは。

○ この4年間、タウンミーティングやお出かけトークにより、直接多くの市民の方から意見を伺っており、ホームページの市長コラムでは市長の考えを掲載し、情報を発信してきた。

どれも市民の意見を聞くには有効な方法であるので、今後新たな対話の開催を含めて引き続き行いたい。

○ 行政改革と地域力は。

○ 財政状況が厳しい中、自治会からの要望に対しては、予算の都合により、着手の遅れや他の解決方法を検討するなどの事案が多くなっている。

地域の問題を地域の方が自ら求めることが地域力につながるかと考えている。

財政運営

○ 新年度予算と財政運営は。

○ 全市町村が新政権の方針を注目している状況であり、情報の収集に努める一方で、不透明

な部分に関しては、これまでの制度を基本に予算編成をするしかないかと考えている。

○ 平成22年度の財源については、中期財政見直しから暫定税率の廃止に伴う減収分など新政権が公表した分を減額して見込まなければならぬ状況でもあり、市税収入についても、法人市民税が本年度当初予算よりさらに落ち込みが予測される。

○ 県の緊縮財政の影響は。

○ 県は、平成22年度の歳入不足を310億円と見込んでおり、市町村や団体への補助金等の削減、施設の縮小・処分などあらゆる手法を駆使して、削減に取り組んでいる。

福祉関連など多くの補助金が削減の対象となるため、当市への影響もかなりあると危惧している。



○ 市民要望に対する対応は。

○ 今後も歳入見込みは減少傾向であり、今までと同様に、緊急・重要度を見極めながら予算の範囲内での対応となる。

第5次総合計画

基本計画は。

第5次総合計画の特徴は、行政だけではなく、市民や地域の団体、企業、教育研究機関など地域を支える一人ひとりが地域活動の主体として目標を共有しつつ、地域の将来を見据えた「成果目標」を設定している点である。

基本計画は、5つの目標を達成するために18の政策と40の施策から構成されている。

計画の実施段階における時代に適応した見直しは。

実施計画では、予算的な裏づけを基に3年間を単位とした効果的な事業を決定するが、毎年、計画の見直しを行う。

見直しにより進捗状況や事業の効果を把握し、限られた予算の中で最も効果的な事業を選択して実施する。

現在は、今後も必要となる事業や新たに実施すべき事業等を洗い出し、目標ごとに体系化する作業を進めているが、新しい実施計画は市民や議会の意見を聞きながら、早期に作成して公

表したい。

定住自立圏構想との関連性は。

第5次総合計画の基本計画では、「市役所の経営方針」の「政策」において「連携による都市機能の役割分担」と位置付けている。役割分担の重要性を掲げる一方で、第5次総合計画の着実な推進により、圏域のリーダーとしての諸機能の充実を図ることが大切である。

第4次総合計画の積み残し事業への対応は。

今回の第5次総合計画は、現状から将来に向かって、選択と集中による目的・成果志向型の総合計画として策定をしており、第4次総合計画から引き続き、効果的な事業の展開により全国に誇れるまちづくりを進めていく。

事務事業の見直し。

現在、5次総の実施計画を作成するために、すべての事務事業を6つの柱に体系化する作業を進めている。

体系化の中で、5次総の目標達成に効果があると判断できる事業のみを選択し、中期財政見通しともリンクした実施計画を作成したい。5次総の目標達成に効果がないと判断したものは

原則廃止とし、真に市民生活が改善され、効果のある事業を実施していきたい。

定住自立圏構想

この構想に対する所感は。

定住自立圏構想の目的は、30年後もこの地域のリーダーとして生き残る都市を目指すことであり、大名古屋都市圏でも、存在価値が認められる都市をつくることであるため、全力で事業に取り組みたい。

また、都市機能に必要なすべてを行政が担うのではなく、市民や民間企業がそれぞれ役割を持ち、ともにまちづくりを推進できる自立した都市にしていかなければならないと思う。

加茂管内町村との協議の状況および圏域の拡大は。

加茂郡7町村とは、構想推進に関するすべての情報の共有と自由な意見交換の場を目的として、定期的に定住自立圏構想推進連絡会議を開催している。

圏域を拡大するために連絡会議には、協定締結に関するあらゆる情報や資料を提供し、より具体的な協議を進めたい。

1対1の協定締結により圏域を構成するが、複数の組織が連携することにより大きな効果を生むことが期待できる事業もある。加茂郡7町村との協議を積極的に進め、全国に魅力を発信できる圏域の形成を模索していきたい。



10月26日に坂祝町と定住自立圏形成協定を締結

国の財政支援の内容は。

総務省からは3つの取り組みが示されており、関係6省庁の所管する補助金は、定住圏域自治体へ優先的に支援する。

また、圏域の人口や面積等を勘案して、特別交付税は中心市に4000万円、周辺町村に1000万円を基本として算定

するとし、算定方法は12月に公表されると聞いている。

さらに、地域活性化事業債の定住自立圏関係分は、充当率が90%、交付税措置も35%と拡大される。

共生ビジョン策定の今後の予定は。

現在、市内経営者などによるビジョン懇談会、当市や坂祝町の民間企業や団体などによるビジョン推進会議により、将来ビジョンや具体的な事業等について協議を進めている。

共生ビジョンは、平成22年3月を目標に策定したい。

民間投資促進交付金の内容は。

民間投資促進交付金制度は、あと一歩で実現できる民間事業を財政的に支援することを目的とし、都道府県が主体となり、活性化プログラムを策定し、国の採択により事業を進める仕組みである。

県を通じて、管内連絡会議や商工会議所およびビジョン懇談会などに情報提供をしており、多方面から独創的な制度活用提案をいただいている。

現在は、それをまとめて県に提出し、総務省との意見交換やヒアリングを行っている。

○ 市民の目線による定住自立圏への取り組みは。

○ 定住自立圏構想の推進は行政だけでは不可能であり、市民や企業の連携こそ、地域力向上の要であると考えている。

○ 広報紙により、構想の概要は知らせているが、10月15日号の広報から、構想を分かりやすく説明するためのPRチラシを提供したい。

○ 今後も、積極的に市民や企業との情報交換を進めていきたいと考えている。

地方分権

○ 地方分権改革推進委員会による第3次勧告に向けた中間報告の内容は。

○ 地方自治体の自主性の強化や自由度の拡大を図ることなどから「義務付け・枠付けの見直し」に係る第3次勧告に向けた中間報告をまとめている。

○ 見直しの方針は、保育所の最低面積基準などの施設等の管理基準などは手続き、判断基準等の全部又は一部の条例に委任する方法、協議、認可、計画策定等に関しては原則廃止が示され

ており、具体的には、重点項目ごとに措置の方針として、地方分権改革推進委員会の資料としては公表されている。

○ 地方分権による事務事業の増加と財政問題は。

○ 第5次総合計画は、市民協働を柱に具体的な目標を定め、成果を目指すことである。今後、増加する事務事業に対して、何を、いつまでになどの明確な数値目標を掲げて推進するには、限られた資源を最適な事業に投資できるように自治体という会社を経営する感覚が重要となる。

○ 新年度の予算編成に向けても、5年間で約3億円の人件費の削減や補助金や事務事業の見直しなどの実施、歳入の確保策や民間活力の活用などの手段を駆使して、持続性のある行財政運営を進める。

○ 事務事業の増加と民間活用は。

○ 第5次総合計画の理念に基づき、現在、新行政改革大綱の策定を進めている。

○ この大綱も指定管理者制度のさらなる活用を考えている。自治体の財政再建の一つとして、外部委託が提唱され、指定管理者制度のほか、業務委託などが実施されており、より効果が期

待されるケースには積極的な活用を進めたい。



地域主権

○ まちづくり協議会の役割および予算措置は。

○ 伊深および三和地区は、市北部の人口減少による教育問題、消防団員確保の問題、独居高齢者の医療福祉問題など、共通する難問が山積している。

○ こうした課題に対処するため、各種組織を横断的に束ね、地域住民の団結と協力を得て地域の活性化を図ることが、まちづくり協議会の目的である。

○ また、新年度予算は、まちづくり協議会の活動内容が明確になってからであるが、一般事務

費、研修費、先進市視察経費等の予算を考えている。

○ 市民がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりは。

○ 当市のモデルと位置付けた伊深および三和地区のまちづくり協議会が発足の運びである。他地区も、小学校区等を単位とした各地区にまちづくり協議会を立ち上げ、地域住民と行政の協働により、多くの市民がまちづくりに参加できる計画を構築していきたい。



10月20日に開催のまちづくり協議会（伊深地区）

旧シユロス

○ 旧シユロスの建物は、利活用を前提に土地開発公社が取得

したと思うが、今回の建物解体との整合性は。

○ 風光明媚で広大な土地が、安価に取得できることから、市の先行取得の申し出により公社が、平成15年に土地を1億円、建物は無対価として名鉄から取得している。

○ ライン下りの乗船場機能を残しながら、市民交流施設、特定保健施設など協議、検討を実施してきた。

○ しかし、現在の経済情勢、財政状況の悪化等により、広大な面積の施設整備と維持管理は、非常に困難であり、解体することが最良と考えている。

○ 旧シユロス跡地のかわまちづくり事業による再活用は。

○ ガヤガヤ会議の中で、旧シユロス跡地は、「かわまちづくり事業」の重要な拠点と位置づけ、水辺空間の整備などを推し進め、広く市民の憩いの場として活用できる多目的広場への整備の方向で進んでいる。

○ 財源も、今年が最終となる「山道まちづくり交付金」が活用できることから、今回、駐車場や芝生広場の整備などの追加補正をする。

○ 新設の施設としては、公衆用トイレを予定している。

旧シユロス内に予定のエコドームの建設は。

エコドームは、かわまちづくり事業などにより、旧シユロス全体の整備計画の見直しが行われており、建設の時期も、かわまちづくり支援事業の計画の中で検討することになる。

選挙関係

投票区の見直しに対する考えは。

特に見直しの要望が大きかった上蜂屋投票区は、一昨年から検討・協議してきたが、投票所を1カ所増設する結果となった。

今後も、有権者数や施設面、投票事務従事者数の確保や経費面等を考慮し、投票所の統廃合や変更も検討したいが、地域の理解をいかに得るかが大きな課題である。

投票率向上を図るための啓発活動は。

今回の衆議院選挙は、期日前投票も前回の1・4倍と住民の関心も高かったが、投票率は前回の衆議院選挙を下回った。今回は、啓発広報車、セスナ機

による啓発、大型店舗2カ所で街頭啓発を行っている。

しかし、これといった有効な啓発活動がなかなか無いのも事実であるが、一層の投票率の向上に努力したい。



開票作業

開票作業短縮の考えは。

現在は、作業台に卓球台を使用し、体育館シューズを履き、票の仕分けには透明バックを使用している。開票係は置かず、従事者全員で開票を行い、開票状況により順次、一次点検、二次点検、計算係等と異動し、最小人員で最大の効果を上げるよう努めている。

今回の衆議院総選挙の開票事務従事者は、144名と前回よ

り大幅に減少しているが、さらに効率を上げるよう、他市の方式も参考にして検討したい。

男女共同参画

男女共同参画事業推進に対する抱負は。

当市は、平成15年に「みのかも男女共同参画基本計画」を策定している。男女共同参画社会の実現に向けて、必要な課題を明らかにし、行政、市民および事業者が協働してその課題に取り組み、計画的に推進できるように引き続き取り組み、誰もが生き生きと活躍できるまちづくりを目指す考えである。

第1次の推進計画に対する点検・総括は。

計画に掲げられた4つの基本目標に沿う115施策への関係課の取り組みは、平成15年度の約55%から、平成20年度の約59%と少しずつ上昇している。

しかし、3月に実施の市民満足度調査では、重要であると感じている方が3割程度で、男女共同参画への理解が深まっていないという結果である。

今後は、市民に対する広報、

啓発活動も充実しなければならぬと考えている。

第2次推進計画の基本方針および目標数値は。また第5次総合計画との関連は。

時代即した男女共同参画社会づくりの実現に向けた計画とし、市民で構成された男女共同参画推進懇話会の意見を聞いて策定する。

第1次計画の各種審議会や策定委員会等の参画者の片方の性が4割を下回らないとの目標も、2次計画で考えており、他の施策も数値目標を掲げ推進管理できるようにする。

また、第5次総合計画の政策では、「みんなで力を合わせられる環境をつくる」、「市民参加の充実」としており、各種委員会や審議会などにおける女性の参画促進を高めたい。

職員の懲戒

職員懲戒等審査委員会は何回開かれたか。

職員懲戒等審査委員会は平成13年3月に設置しており、それ以前は市長の決済により処分をしている。平成13年4月から

先月までに14回開催している。

文化会館の公金紛失が盗難と判明した場合は。

現在は、盗難届けにより捜査中であるため、その結果を待ちたい。犯人が判明した場合は盗難金額の返済を求めらる。

また、紛失したことにより職員2名を訓告処分などとしているが、捜査の結果により別の処分を行う場合もある。

公金に対する保険への加入は。

公金の保険については、市役所および各出先機関で取り扱う現金、小切手等についてはすべて保険に加入している。今回の公金紛失は、保管中の紛失との疑いが強いいため、保険の対象とならないが、捜査により盗難との結果が出た場合は保険の対象となり得る。

緊急雇用者の死亡事故に対する監督責任および補償は。

事案に詳しい弁護士の見解を聞き、その意見を参考に委員会を開催している。

また、雇用中に亡くなられた職員への補償は、条例に基づき、遺族補償年金ならびに葬祭補償額を決定し、9月に遺族の方の了解を得ている。

防災安全

■ 北部地域の集中豪雨災害の対応と復旧の見通しは。

■ 7月26日午後の三和、伊深、蜂屋地区の集中豪雨は、床下浸水や土砂の崩落などの被害であった。

初期対応としては、消防団の巡回、市の水防班の現地確認により業者への緊急出動を依頼した。防災無線による避難勧告は、短時間であり、情報も不足しており行っていない。

■ 復旧工事は、国の災害査定により認定されたので、順次進めるが、渇水期である11月以降の施工となる。

■ 県が推進する自助実践200万人運動の市の取り組みは。

■ 県の提唱するこの運動は、災害時の被害を減らすため、県、市町村、防災関係団体が連携・協力し、平成21年度からの10年間で、200万人の参加を目指した自助実践の大規模な防災啓発キャンペーンの展開である。

市では、「伊勢湾台風50年写真展」により、風水害の恐ろしさ

や備えの大切さを訴えた。

三和、下米田地区での市総合防災訓練により、自助、共助の認識をさらに深めていきたい。



10月25日の防災訓練（下米田会場）

■ 住宅用火災警報器の普及状況および小規模福祉施設への対応は。

■ 消防法の改正により、既設の住宅は、平成23年6月より火災警報器の設置が義務となる。

■ 今年実施した可茂消防のアンケートでは、設置していない方が6割であり、そのうち2割が知らなかったと答えている。このため、可茂消防と連携して広報誌での啓発や地区の防災訓練などでのPRをしたい。

また、火災警報器などの設置義務がない小規模な福祉施設や宿泊施設は国の対応となる。当

市では簡易宿泊所1件、保育所2件、デイサービス、グループホーム、託児所など13件が対象となる。

防災行政無線

■ 防災行政無線の設置目的および使用状況は。

■ 防災行政無線は、9・28災害を教訓に、市内全域への情報伝達を目的に整備している。

災害時は住民への避難勧告を行い、平常時は行政情報の連絡を行う。

■ 運用については、地震、火災、台風等の非常事態に関するもの、人命救助その他特に緊急重要なもの、行政連絡に関するもの、市民の福祉に関するものなどである。

■ 聞きづらいことおよび聞こえざることへの対応は。

■ 最近では家屋の気密性が増しており、屋外スピーカーの音が聞き取りにくい場合もあるため、放送は外に出て確認することをお願いしたい。聞き取れなかった場合は、広報みのかもテレホンサービスで確認ができる。また、聞き取りやすいように

言葉と言葉の間をあけて、ゆっくり話すように努めている。

■ 屋外スピーカーの周辺世帯の方には、放送等で迷惑をかけているが、防災行政上不可欠な施設であり、理解をお願いしたい。

■ ガイドラインの制定に対する所見は。

■ 防災行政無線の運用は、市防災行政無線運用要領の第2条で通信項目および基準、通報時間、通報の申し込み、通報方法を定めており、これまでも放送内容をチェックしながら緊急性、重大性、広域性の低い内容のものは控え、必要な放送もできるだけ簡略化して短時間の放送に努めている。

■ 今後も、運用要領に従い放送する考えである。

防犯活動推進条例

■ 防犯活動推進条例の内容は。

■ 防犯活動推進条例は、安全で安心な住みよい地域社会の実現を目的とし、防犯活動に限って、市民・事業者等や市の防犯上の責務を明確にし、協働して防犯活動に取り組むことを規定している。

また、防犯に関する施策を計画的に推進するため、防犯活動推進計画を策定し、公表することも規定している。

■ 条文にある犯罪防止のための施設整備と空き店舗等の対策は。

■ 学校、児童福祉施設などへの侵入犯罪防止、道路、公園、駐車場、駐輪場等における犯罪防止のための整備である。

■ 具体例は、子どもの遊ぶ姿が確認しやすいように、公園の植栽の刈り込みや防犯灯の設置などである。

■ 民間の荒廃した施設や空き店舗などは、事業者等所有者の責務として対策を講ずるよう規定しており、指導等をしたい。

■ 防犯活動推進協議会の委員の構成および推進計画策定の時期は。

■ 推進協議会のメンバーは、市民、防犯に関係する市の関係団体や防犯活動団体等の代表者、関係機関の代表者等で構成する予定である。

■ 今回の条例制定により、具体的な活動内容を示した推進計画案を策定し、新年度の当初には推進協議会や市民の意見を聞いて防犯活動推進計画を策定、公表したい。

問 団体の育成方法は。

答 現在、地域で活動している個人、団体が一堂に会する研修会や意見交換会を実施し、互いに話し合い、連携を取りながら活動を推進していきたい。

既存団体や新たな団体の育成を図るためにも、助成制度の創設も、今後検討していきたいと考えている。

スポーツ振興

問 岐阜清流国体の当市実行委員会の状況は。

答 当市は成年女子バレーボール競技の会場であり、デモンストラクションスポーツのパワーリファイニングは国体開催中に1日実施することが決まっている。今後は、大会準備や競技会が円滑に運営できるよう、ぎふ清流国体美濃加茂市実行委員会の設立準備を進める。

実行委員会の業務や役割は、競技会の施設整備や運営準備、市民スポーツの振興、全国から集う方を温かく迎えるための準備、美濃加茂の豊かな自然、歴史、文化、特産品など当市の魅力を全国への発信することと考

えている。

問 市橋グラウンドの状況は。

答 従来から狭かったライト側の隣接地に集合住宅が建設されたため、今年の6月から子どもやスポーツ少年団活動に限った利用をしている。

市橋グラウンドは、雨水排水築造工事で調整池の機能を持たせる計画があるため、この計画とあわせて、ライト側フェンスの設置を検討していきたい。

下古井公民館

問 下古井公民館の耐震化および改修は。

答 下古井公民館は、築後39年を経過し、市内の地区公民館では古い建物である。

施設の改修やコミュニティセンター化については、来年度以降に計画している耐震診断の結果を踏まえて検討したい。

問 駐車場の確保は。

答 現在、下古井公民館の駐車場は、普通車3台と軽自動車2台程度が置ける状態である。車での利用が多い場合は、JAMめぐみの協力により、下古井

業所の駐車場を利用している。

なお、シルバー人材センターの移転による駐車場として利用については、給食センターの跡地利用が不確定であるため、今後は関係者と十分協議をしていきたいと考えている。



下古井公民館

国保関係

問 医療機関窓口での負担の軽減制度が活用されていない理由は。

答 制度の周知不足や、財政的影響を懸念したことによるものである。現状では、減免相当額

の財源は、逼迫した国保会計から持ち出しとなる。

現在、国は、一部負担金減免制度および保険者徴収制度の運用によるモデル事業を実施しており、平成22年度中には全市町村が適切な運用を行えるよう一定の基準が示される予定である。

今後の制度化により、国が示す基準に沿った制度の実施を検討したいと考えている。

一部負担金減免等の適正な運営には、生活保護担当部署との連携を図ることが大切である。

新型インフルエンザ

問 新型インフルエンザの当市の発症者予測と入院ベッドの確保は。

答 当市のピーク時の発症者数は、厚生労働省の試算を基に人口で単純に計算すると、1日330人、診療できる医療機関で割ると1医療機関14人となる。

また、ベッド数は、木沢記念病院、太田病院で一般病床は482床であり、木沢記念病院は集中治療室が10床ある。現在ある医療資源を有効に活用した対応となるため、関係機関との

連携を密にして対処したい。

問 県・市町村・医療機関との連携は。

答 加茂管内の医師会・薬剤師会・看護師・保健所などによる危機管理検討ワーキングで協議を行っている。

また、今後中濃保健所管内の医師会や市町村などが、休日の診療などさまざまな問題について協議を行うことにしている。

問 高齢者や乳幼児等に対する対応は。

答 健康課の妊婦・乳幼児を対象とする事業は、職員がマスク着用をしており、乳児健診等では事前の確認と検温を行っている。

介護福祉施設では、県の通知等により、施設内の感染防止策の徹底と来館者のマスク着用が実施されている。

保育サービスは、2名以上の発生により休園措置となるが、保護者が保育ができない場合は、感染するリスクを承諾の上での保育も検討している。

問 ワクチン接種の内容、費用の助成および集団接種の実施について。

答 国はワクチン接種の実施に向けた検討をしているが、現在のところ詳細は不明である。

今回のワクチン接種は、個人
の予防が目的であるため、市独
自での一部助成等は考えていな
いが、低所得者は、今後、国に
より検討されると聞いている。

また、予防接種が必要性の高
い者から優先的に接種機会を確
保するため、集団接種は考えて
いない。

問 正確で適切な情報発信のた
めの啓発は。

答 5月以降、新聞折り込みに
よる啓発チラシの配布や公共施
設へのポスター掲示、市のホー
ムページや広報紙による情報提
供を行っている。テレビなどの
報道を通して、最新の情報は分
かるが、市としても、新聞折り
込みなどにより予防を含めた情
報提供に努めていきたい。

保育園の問題

問 保育園の保育士と園児数お
よび施設の増設は。

答 公立保育園10園の保育士
は、正規保育士45名、嘱託保
育士39名、臨時保育士35名の
119名となっている。

9月1日現在の児童数は、公
立保育園10園の定員885名の

うち入園児数802名、私立保
育園4園の定員は530名のう
ち入園児数509名である。

一部の地区の人口は増加して
いるが、今後大幅な児童の増加
はないと考えており、児童数の
増加により現在の施設で対応が
できない場合は、プレハブ等の
対応も必要かと考えている。

問 保育士の交代体制は。

答 保育士の交代要員として、
フリー保育士を各園1人ないし
2園に1人配置し、保育士の休
暇などを補っている。

また、早朝や延長保育のため
臨時保育士を配置し、勤務時間
の軽減に努めている。

緊急雇用創設事業により園庭
開放事業や他の保育士の休憩時
間の対応として、全保育園に臨
時保育士を1名配置している。

問 保育園のトイレの状況は。

答 現在、児童福祉法の最低基
準では便所の設置を規定してい
るが、個数の規制はない。

しかし、園によってはクラス
の人数が多く、年齢によりス
ムーズな利用ができないことも
あるため、使用時間が重ならな
いようクラスごとに時間差をつ
けるなど、工夫して使用してい
る。

なお、トイレの改修について

は順次行っている。

介護認定



問 要介護認定方法の見直しに
よる変化と適正な認定に対する
課題は。

答 4月の要介護認定方法の見
直しにより、新規申請者の二次
判定で要介護度が自立とされた
方は、当市では80人中1人であ
る。

従来のままの要介護度でサー
ビスを受けられる経過措置が本
年9月まで設けられ、当市は更
新申請者のうち85%が経過措置
を希望している。

10月の認定調査方法の見直し
により、現行74項目のうち43項
目の選択肢の基準が改正され、
選択率のばらつきは是正によ

敬老会

り、従来の要介護度とほぼ等し
い判定結果になると思われる。

問 敬老会への加入数と参加状
況および助成状況は。

答 敬老会は、会員登録などの
特別な入会手続きはないため、
本年度は75歳以上の5399
人の方が対象である。平成20年
度の市内8地区の敬老会行事に
は、対象者5040人のうち参
加者1587人、参加率は32%
である。

敬老会は、社会福祉協議会の
各支部が主催しており、平成20
年度は開催経費に対して、市よ
り1人当たり1440円を助成
している。

問 敬老会の今後の在り方は。

答 高齢社会の進展に伴い、対
象者が増えるので、敬老会を開
催するための財源の問題や会場
確保の問題、年々低下する参加
率の問題など、本来の敬老会の
意義も含めて、主催される社会
福祉協議会ともよく相談し、根
本的な見直しをしたいと思います。

プレミアム商品券



問 プレミアム商品券の発行は。

答 商工会議所からスーパ
ープレミアム商品券、総額3億
6000万円の発行を計画して
おり、プレミアム部分20%の
6000万円と事務費の500
万円を市に助成してほしいと7
月に要望書が提出された。

市内で検討したが、現在の市
の財政状況では、プレミアム分
として1000万円と商品券の
印刷費を補助するのが限度と回
答をした。

最終結果として、会議所から、
今後一切発行しないということ
ではないが、今回の発行は取り
やめるといふ報告があった。

ごみ処理問題

ごみの処理の現状は。

〔答〕 当市は1人当りのごみ排出量が管内で一番多く、抑制のために、夏場の収集回数の見直しや紙容器等の回収の検討は必要だと認識している。

〔可〕 可燃ごみには、多くの紙容器や雑紙も含まれている。分別した紙容器等は、現在、さらさらエコハウスやリサイクルステーションなどでの拠点で回収されている。収集場所や日時を広くPRし、回収機会や場所を増やせる方策の検討を行うなど、ごみ減量に努めたい。

〔問〕 可茂衛生への分担金およびごみ収集袋の販売額は。

〔答〕 可茂施設利用組合の分担金の積算は、人口割が10%、処理実績割90%である。平成20年度の当市の分担金はおよそ、可燃物処理運営費が3億2000万円、不燃物処理運営費が4000万円である。し尿処理や斎場管理運営費、施設建設費などの分担金もあり、合計8億8000万円である。

また、ごみ袋等の平成20年度

のおよその販売実績は、一般可燃ごみ収集袋が215万枚の6000万円、不燃物収集袋が9万枚の235万円、資源物収集袋が11万枚の105万円、粗大ごみシール7000枚の360万円である。事業系は、管内全体で可燃物専用袋は350万枚の4000万円、資源専用袋は7万枚の92万円である。

〔問〕 八百津町にあるひまわりクリーンセンターの利用状況は。

〔答〕 ひまわりクリーンセンターは、資源缶を商品とするための処理を行っている。当市は、可茂衛生施設利用組合への負担金を削減し、資源の有効活用を図る目的で平成19年から引き渡しを始めている。

〔問〕 処理する缶を有価で業者が引き取るため、八百津町との一般廃棄物の事前協議は行う必要性はないが、了解は得ている。

〔答〕 また、平成20年度の引き渡し単価は1キロ当たり15円であり、当市の実績は約61トンで収入は約95万円である。

〔問〕 廃棄物減量に係る助成の効果は。

〔答〕 ごみ減量のための機器の助成は、平成3年度から平成20年度末までに2768件である。

平成19年度に追跡調査を行った結果、生ごみ処理機は96%、コンポストは100%、破砕機は73%の方が継続的に使用している。

〔問〕 現在、環境審議会で第2次環境まちづくりプランを審議中であり、家庭ごみの堆肥化や活用方法も検討されている。



3月に行われたダンボール堆肥講習会

〔問〕 ごみ集積所の状況は。

〔答〕 今年8月時点の集積所数は、可燃および不燃物が476カ所、可燃物が296カ所、不燃物が43カ所、ペットボトル・食品トレイなどが113カ所である。

また、アパート等に不燃物や資源物の収積所がない場合は、

近隣自治会の収積所を利用されるようお願いしている。

〔問〕 一方、自治会未加入の方は、自治会管理のごみ集積所を利用するため、地元の自治会と相談するように勧められており、自治会にも依頼している。

〔問〕 ごみ減量への今後の取り組みは。

〔答〕 ごみ減量には、ごみになるものを買わない、何度も繰り返し使用するなど、当たり前のことを普段の生活の中で習慣とすることが大切であり、この運動を広げ、ごみを出さないための意識付けを図りたい。

〔問〕 また、ダンボール堆肥など、リサイクルしやすい環境を整えていきたい。

〔答〕 第2次環境まちづくりプランでは、市民・事業者・行政が一体となるプロジェクトの検討もしており、三者が協働できる体制整備も必要である。

クリーンパートナー

〔問〕 クリーンパートナー制度に対する支援の内容は。

〔答〕 当市の支援は実施要綱に定めており、ほうき、洗剤、ホー

スなど清掃に必要な道具類の貸与や消耗品類の支給など、美化活動に必要なものの調達である。

〔問〕 ごみや草の収集、ボランティア保険への加入、活動団体の表示看板の設置などの支援である。

〔答〕 また、活動団体にごみ収集袋を支給して市が収集し、さきゆりクリーンパーク等で処分しており、処分費用も市が負担する。

〔問〕 この制度の拡大方法は。

〔答〕 4月から始まったこの制度は、4団体が登録している。すでに何回かの活動を実施しており、施設管理者として大変感謝している。

〔問〕 また今後、現在の活動内容等を市のホームページや広報紙で紹介し、報道機関への情報提供等も行い、積極的なPRを進めていきたい。

〔答〕 参加団体数の拡大のために、各施設に関係する団体に足を運び、制度の説明や案内も行っていきたい。

農業問題

〔問〕 農業者個別所得保障制度の内容は。

〔答〕 新政権がスタートしたば

りであるため、国から具体的な情報の提供が何もない状況である。

「戸別所得補償制度」は、販売農家を対象に、販売価格が生産コストを下回った場合に、その差額を国が補償するというものである。作物市況の影響を受けずに経営が安定するが、生産目標や生産コストの算定をどうするかなどが問題である。

今後、モデル事業等により制度設計が行われるが、事務作業の複雑さが増すことが想定されるため、制度設計の動きを注視し、農業者への事務手続き等の情報提供に努める。

見は。

大規模農家が少ない当市では、輸入等による農産物価格の下落が起これば、農家に対して大きな影響があるのではないかと危惧している。

農林水産大臣の就任会見から、WTOへの対応は粘り強く、力強く交渉していきたい。

また、FTAに対しては基本的に促進する立場であるが、国内農業・農村の振興などを損なうことはしないと述べており、日本の食料自給率向上の観点からも、その基本姿勢の堅持

を期待している。

平成21年度のコメの生産調整と麦・大豆等の作付け状況は。

当市のコメ生産調整の実施状況は、目標面積480万平方メートルに対し、水稲作付けが479万5339平方メートルである。

また、麦の作付面積は約31平方メートル、大豆の作付面積は約59万平方メートルである。

農政に対する基本方針は。

市長の2期目に向けたローカル・マネフェストでは、「地産地消の推進や地元農産物の魅力高め、農業をすることに希望の持てる仕組みをつくる」としている。

第5次総合計画の基本計画でも、担い手の確保・育成、農業経営基盤の強化を図るとしており、各種施策を展開していきたい。

無秩序な土地利用による優良農地の減少に対する所見は。

美しい山川や農地の持つ働きを次世代に引き継ぐことは、私たちの大きな使命である。

この大切な資源である優良な農地を守るには、市民の安心安全な生活を守り、食料生産のための公共の財でもありという考え方をベースにした市民一人ひ

とりの意識の高まりが必要である。地域での議論の提供などをを行い、協働して取り組む必要がある。



水田フル活用交付金の配分に係る申請状況は。

この水田最大活用推進緊急対策事業は、平成20年度の国の2次補正で実施された事業であり、当市を含む「みのかも地域水田農業推進協議会」で実施された。

本年6月に、該当する農業者に、交付金の配分方法の承諾と振込口座の申請書類を送付した。分かりにくい文書であり、限られた事務費により再周知もできなかったため、執行期限の9月まで受け付けを行なった

が、協議会全体での回収率は約65%、当市は約67%であった。

耕作放棄地

耕作放棄地の現状と課題は。

当市の耕作放棄地は、山林化等で再生不可能な農地を含め全体で約198ヘクタール、そのうち約41ヘクタールが復元可能とらえている。

不在地主や非農家の所有する農地への対応が課題である。

農地法の改正により有効な手段が措置されており、不在地主への情報を周知するなど、耕作放棄地の解消を図りたい。

放棄地解消計画の現状は。

耕作放棄地の解消に関しては、美濃加茂地域担い手育成総合支援協議会の事業に追加し、7月末に認可を受けた。これにより、耕作放棄地関連の補助金の受け皿として、また、各申請の窓口としての機能を果たすことになる。

さらに、耕作放棄地解消の具休策として、「有限会社アグリアシストみのかも」との協議により、放棄地の再生への協力を取

り付けている。

また、解消計画については、県の耕作放棄地解消計画を基に策定するが、耕作放棄地に対する国の補正予算も活用しながら、積極的に解消するように考えている。

なお、耕作放棄地の解消だけでなく、今後は放棄地を増やさないように、監視の強化と農地保全の意識啓発にも努めたい。

有害鳥獣

有害鳥獣被害対策は。

鳥獣被害防止計画に基づき、今年度は実施計画を策定しており、国の特別措置法により財政支援が受けられる。

6月に立ち上げた鳥獣被害防止対策協議会を通じ、積極的な対策を進めるが、追い払いのみでなく、対象の鳥獣、作物、地域の状況など、異なる案件ごとに対策を検討し、捕獲実績を上げなければと考えている。

その中で、わなの購入等への支援や電気柵の設置および管理方法についても、早急に具体的に検討する。

中蜂屋土地 区画整理事業

進出企業の見通しは。

現在、計画している企業地の中で、1社と具体的な土地利用配置等、造成に向けた協議をしている。

また、現在交渉している企業や、問い合わせなどの企業ニーズから考えると、道路条件や、特に工業用水があるなど高い評価を得ていることから、今後も企業の動向を見極めながら、適正な事業推進を図りたいと考えている。

業務代行者の選定の経緯と業務内容は。

業務代行者選考委員会により、組合準備委員および県・市の関係者11人で構成された業務代行選定委員会を設置した。

業務代行候補者を募集し、選考委員会において業務代行候補者を清水建設・アイシン開発・青協建設の企業グループに決定し、平成21年9月に組合を設立した。近日中に業務代行者と業務委託契約が締結される。

業務は、組合事務局運営、監

理、換地計画、画地・道路・排水等の設計工事等、事業の相当分を代行する。
また、事業費の資金は、業務代行者が事業費となる保留地取得を条件としている。



区画整理事業の予定地域

土地の換地による減歩率は。平成20年1月の地権者全体説明会の事業計画書では、合算減歩率62・7%となっている。

当該事業には、担保規定等は設定していないが、工事施工条件の変更、地価の変動、経済情勢など、いろいろな問題が生じた場合でも、事業が適切であるかを確認しながら、市としても

指導していきたい。

今後のスケジュールは。

区画整理事業は、年度内に仮換地準備・設計等を進め、平成22年度以降は仮換地指定、造成工事着手、換地計画・換地処分と進め、平成25年度完成を目指している。

排水問題・スカイロードなど進捗状況は。

本地区の下流となる木野排水路は、伊瀬地区・木野地区で地元説明会を重ねている。下流側の蜂屋川から工事を進めており、平成20年度は880メートルを施工し、平成21年度から3年間で完成を目指している。次に、スカイロードは、平成21年度から、美濃加茂和良線側より施工を考えており、平成23年度の完成を目指している。

開発地内にある家屋についての対応は。

開発地内の家屋は4件であり、現在、道路・区画内環状1号線に影響する建物2件の建物調査は済んでいる。残り2件は、組合側で調査する予定である。所有者の補償は、4件とも損失補償基準を基に行う。

騒音・交通安全問題等関係自治会に対する対策は。

本事業に当たって、工

工前に関係地区には、説明会を行い、情報等意見を伺いながら、騒音・交通安全問題等を十分配慮し、安心・安全対策を考えて工事を進める。

下水道事業

下水道事業の事業費は。

全市下水道化を目指し、昭和63年度に着手しており、平成20年度までに事業別では、公共下水道事業428億円、特定環境下水道事業69億円、農業集落排水事業45億円の事業費である。

その財源は、国・県の補助金が146億円、市の負担分は396億円（うち起債311億円）である。

下水道事業の収支および一般会計からの繰入金の状況は。

平成20年度決算では、42億円の下水道事業費に対して、使用料や受益者負担金などの自己財源を充当しても13億円ほど不足するため、一般会計から繰り入れをしている。

繰入金の内訳は、公共下水道事業に9億7000万円、特定環境下水道事業に2億1000

万円、農業集落排水に1億6000万円である。

この繰入金の額を根拠として料金の値上げを検討するのではなく、まずは、徹底的なコストの縮減等を実施する必要がある。

下水道会計の財政健全化に向けた企業会計の導入は。

当市は、短期間に下水道を整備したことにより、ここ10年ほどは、多額の償還額が計上され、下水道財政は悪化する見込みである。

多額の税金を繰り入れしている下水道事業を市民に説明し、フローとストックの両面から財務状況がわかる企業会計化は、今後、研究する必要がある。

下水道汚泥処理

問題となっていた蜂屋川公共下水道の汚泥処理の検討状況は。

北方町の汚泥処理槽は特殊な構造であり、相当な部分の改造により、多大な費用がかかる。そのため、従来どおりの計画で後処理を追加した方法とした。

市内の業者が考案開発した有

機汚泥の資源化施設は、当市の基本的理念に合致する最適なものだと判断した。

処理場で発生した汚泥をこの施設で乾燥してボイラーの燃料などとすることができるとあり、今後実験稼働を行い、国の補助を受け施設設置に向けての作業を進めている。

〇 地元説明と周辺環境への影響は。

〇 現在は実験稼働の段階であり、その実験の中で周辺への環境についても研究したいと考えている。

地元説明はしていないが、今後本格的に施設を設置する際は、地元推進委員の方など関係者と協議をして、必要な場合は実施したい。

橋の安全

〇 安全性確保のための橋の「長寿命化修繕計画」の策定状況は。

〇 当市は、まだ長寿命化修繕計画の策定はしていない。策定の義務付けは平成25年度までであり、橋の修繕などに対する国の補助が受けられなくなる。

専門的な現地調査が必要なことや学識経験者を交えた委員会に計画の内容を諮ることを考えると残された時間は少なく、なるべく早い時期に長寿命化修繕計画の策定をしていきたい。

〇 橋の耐震診断率、耐震化率と国の補助率は。

〇 市内の緊急輸送道路は12路線あり、全部で14橋ある。そのうち市の管理は9橋である。

市が管理する主要幹線道路は14橋、そのうち9橋は耐震化工事を完了しており、耐震診断率および耐震化率は約64%である。残りの5橋は、耐震診断の結果によるが、橋脚の補強等が必要になると思われる。

架け替え時における国の補助率は、橋梁長寿命化事業として、事業費の半分が地域活力基盤交付金として交付される。

木曾川右岸整備

〇 ウォーキング人口が増加しているため、木曾川・飛騨川右岸に散策ロードを整備しては。

〇 現在は、太田地区の特殊堤防上に約3キロの遊歩道が整備されている。大変多くの方が、

健康・体力増進、景観鑑賞の目的で利用しており、人気の散策道である。

坂祝町から青柳橋までつなげるといふこの提案は、かわまちづくりのガヤガヤ会議でも、似たような意見が出ており、今後周遊できる遊歩道について議論していきたい。また、現在、策定中の景観計画との整合も図っていきたい。



ウォーキングに利用される堤防道路

〇 散策ロードの部分的な整備は。

〇 現在、策定中の景観計画では、古井地区の景観を考えるウォーキングの方からも、散策道についての意見を聞いている。

また、部分的に狭い道路の整備は、今後、地域や地権者の意

見等を聞き検討していきたい。

全国海づくり大会

〇 取り組み内容と進捗状況は。

〇 来年6月12、13日に第30回全国豊かな海づくり大会が天皇皇后両陛下を迎えて、岐阜市および関市にて開催される。

当市は、ホテルなどの保護活動に熱心な取り組みをしている三和・伊深地区をサテライト会場と決定し、三和小学校を中心に、市民参加による行事を開催することを考えている。

〇 支援団体との協力体制および市民周知は。

〇 三和・伊深の自治会、三和小学校、三和町公民館活動推進委員会、三和の源氏ポータルを守る会などからなる実行委員会を8月に立ち上げている。

9月に開催の委員会では、積極的な意見もあり、今後、それぞれの団体の協力体制を整えていきたい。

また、市民への周知は、実施計画がまとまった段階で、市のホームページや広報紙、報道機関を積極的に利用して行う予定である。

安全歩行エリア

〇 着色の位置は。

〇 学校には、事前に通学路の位置を教えてもらい、意見も聞いて、着色の位置を決定している。十分な幅員の道路は、両側の路肩を着色しており、狭い道では、片側しか路肩幅を確保できないため、一方だけの着色となる。

また、施工前には、公安委員会と現地立ち会いを行い、着色位置の確認や交通安全上のアドバイスを受けている。

〇 市民への路肩着色の目的の周知は。

〇 太田地区あんしん歩行者エリア整備計画では、広報紙への内容紹介や区域の全戸に概要を配布するなど周知をしている。

現在は、周辺の特に危険度の高い通学路を中心に施工をしており、交通安全担当の先生に児童への指導とPTA会員への周知を依頼している。市民に対しては、市ホームページにて、経緯と工事が完了した通学路等を知らせている。

委員会の構成

第2回臨時会において議長から、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の構成は、次のとおりです。

<文教民生常任委員会>

委員長 片桐義次
副委員長 柘植宏一
岩瀬徹郎 水越甲子
高井義次 藤井正義

<経済活性化特別委員会>

委員長 佐合広和
副委員長 大畑隆夫
金井文敏 片桐美良
高井義次 山田 栄

<産業建設常任委員会>

委員長 片桐美良
副委員長 大畑隆夫
堀部清秀 横山俊二
森 弓子 三宅 稔

<行財政改革推進特別委員会>

委員長 水越甲子
副委員長 横山俊二
堀部清秀 遠山 登
藤井正義 森 厚夫

<企画総務常任委員会>

委員長 山田 栄
副委員長 金井文敏
前田 孝 佐合広和
遠山 登 森 厚夫

<多文化共生・少子化対策特別委員会>

委員長 三宅 稔
副委員長 前田 孝
岩瀬徹郎 柘植宏一
片桐義次 森 弓子

<議会運営委員会>

委員長 遠山 登
副委員長 片桐美良
前田 孝 金井文敏 柘植宏一 山田 栄 森 厚夫

第2回

臨時会

平成21年第2回臨時会が、10月20日に会期1日として開催され、補正予算などを審議、各常任委員会委員を選任し、閉会しました。



監査委員 岩瀬 徹郎

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第7号)	3,481万円の増額、予算総額は172億1,367万円	原案可決
財産の取得について	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得	
美濃加茂市議会議長辞職の件	議長の辞職を許可するもの	辞職許可
美濃加茂市議会議長の選挙	高井義次氏当選	選挙
美濃加茂市議会副議長辞職の件	副議長の辞職を許可するもの	辞職許可
美濃加茂市議会副議長の選挙	堀部清秀氏当選	選挙
美濃加茂市監査委員の選任について	森 厚夫氏の辞職に伴う、岩瀬徹郎氏の選任同意	原案同意
美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員選挙について	組合議会議員(2名)の辞職に伴い、新たな議員を選出するもの	選挙

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)



次の定例会は

11月30日から開会予定です

(一般質問は、8日、9日です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・財政・市議会) → 議会(会議録検索)をご覧ください
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>